

平成22年度 事務事業評価シート（平成21年度実績分）

事務事業名	公債費繰出金(公共下水道事業)		部課コード	1609	予算事業科目	010805040131	事	単	区分	継続	
所管部署	担当部局	都市建設部	部局長名(2次評価者)	海治 甲太郎		個別事務	全部	010805040131	-		
	担当部署	都市建設総務課	所属長名(1次評価者)	柳瀬 公敬							
	電話番号	088-823-9216	E-mail	kc-160900@city.kochi.lg.jp							

1 事業の位置付け

予算科目(平成21年度)	高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け				
会計01 一般会計	目標03	C環境と共生する安全で快適な都市		政策基本方針	すべての市民が安全で、安心して暮らせる快適な生活環境づくりを推進します。
款08 土木費	政策05	快適で安全な生活環境づくり			
項05 都市計画費	施策04	下水道整備			
目04 公共下水道費	区分05	その他の下水道事業			

2 事業の根拠

法律・政令・省令	地方財政法第6条	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市下水道条例	
その他(計画、覚書等)	地方公営企業繰出金について(総務省財政局長通知)	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	下水道事業特別会計		
意図	どのような状態にしていくのか	地方財政法上の公営企業とされている下水道事業においては独立採算の原則が適用され、「雨水公費・汚水私費」の原則のもと、健全経営を図る観点からも、適正な使用料収入による資本費汚水への一般会計繰出金の抑制が求められている。		
手段	事業実施体制等	水洗化率の向上や料金改定による使用料の増収(低利な起債への借換はH19~H21で実施済み)	事業開始年度	昭和37年度
			事業終了年度	-
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ●職員の個別訪問等による水洗化率の向上の取り組みを行う。 ●今後の起債償還や減価償却費を踏まえ、健全経営が図れる使用料体系を目指し適正化を進める。 		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A	資本費汚水への一般会計繰出金	「雨水公費・汚水私費」の原則から、資本費の汚水への一般会計繰出金を指標とする。	
	B	下水道使用料	資本費汚水の主な財源である使用料収入を指標とする	
	C			

4 事業の実績等

		19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(計画)	備考欄		
成果指標	A 資本費汚水への一般会計繰出金	目標			365,398	H21.4の料金改定により減 H22計画は当初予算額 H21.4の料金改定により増		
		実績	570,797	518,910	73,603			
	B 下水道使用料	目標					3,358,935	
		実績	2,866,507	2,818,492	3,330,218			
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額(千円)	2,572,288	2,292,769	1,758,505	1,976,733	H22は当初予算	
		財源内訳	国費(千円)					
			県費(千円)					
			市債(千円)					
			その他(千円)					
			一般財源(千円)	2,572,288	2,292,769	1,758,505	1,976,733	
	翌年度への繰越額(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等(千円)	75	75	75	75	人役は決算時のみ必要。 最少単位0.01で計上。	
		正規職員(千円)	75	75	75	75		
		その他(千円)						
		人役数(人)	0.01	0.01	0.01	0.01		
		正規職員(人)	0.01	0.01	0.01	0.01		
		その他(人)						
		総コスト=①+②(千円)	2,572,363	2,292,844	1,758,580	1,976,808		
市民1人当たりコスト(円)		7,532	6,730	5,177				
年度末住民基本台帳人数(人)	341,544	340,695	339,714		総コスト/年度末人口			

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

公債費繰出金は下水道事業特別会計の資本費(起債元利償還金)に対する繰出金である。「雨水公費・汚水私費」の原則から、雨水経費は一般会計が、汚水経費は主に受益者である下水道使用者が下水道使用料で負担すべき経費とされている。独立採算が求められるのは汚水事業であることから、今回は公債費繰出金(特に汚水資本費)の指標として資本費汚水繰出金と下水道使用料を設定。

6 1次評価(所属長評価)

評価日(平成22年 9月 28日)

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	公債費繰出金は資本費の財源不足を補うためのものであり、特別会計の収支を図り、安全で安心して暮らせる快適な生活環境づくりを推進するためにも必要である。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ(需要量)の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	職員の個別訪問による水洗化率の向上や使用料改定により使用料収入は増加している。
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない B (3) 行政主体が望ましい C (1) 検討の余地はある D (0) 十分可能である	A	4.0	処理場の運転管理等、民間委託は実施しており、平成26年度の企業会計移行に伴う水道局との組織統合によるスケールメリット等から、共通経費の削減が見込まれている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	受益者負担の原則から、資本費汚水への一般会計繰出金は抑制する必要がある。平成21年4月の料金改定により、資本費汚水への繰出金は大幅に減少。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 2次評価(部局長評価)

評価日(平成22年 9月 29日)

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ B 経費削減に努め事業継続	「雨水公費・汚水私費」の原則のもと事業運営を行っているが、地方財政計画上、分流式下水道(汚水資本費の一部)についても一般会計からの繰り出しが認められている。今後とも、経費削減に努め基準内繰入を堅持していくよう経営努力をしていく。
A 事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項